コロナウィルス等感染症予防の対応について

県小中体連相撲専門部

1. はじめに

本ガイドラインは，山梨県小中体連が作成した「新型コロナウィルス感染症拡大防止ガイドライン」，日本相撲連盟が作成した「相撲における競技会再開ガイドライン」に基づき，本連盟における大会再開後の指針として作成しました。なお，本ガイドラインは，現段階で得られている知見等に基づき作成しています。今後見直すことがあり得ることにご留意ください。

1. 山梨県小中体連主催大会再開に当たっての基本的考え方

山梨県のイベント開催や教育活動の方針に従うとともに，運動部活動が学校教育の一環であることを踏まえ，以下の条件が整うことを開催の条件とします。

（１） 通常の学校教育活動が再開されていること

（２） 運動部活動が再開され，１ヶ月間の準備期間があること

（３） 運動部活動再開ガイドラインの第５ステージに入っていること

1. 大会開催時の感染防止策について

（１）　全般的な事項

・感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し，　　チェックリスト化したものを適切な場所に掲示する。

・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する。

・万が一感染が発生した場合に備え，個人情報の取扱いに十分注意しながら，参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し，提出された書面について，次の大会まで保存しておく。

・大会に参加する全ての者（参加生徒・顧問・役員等会場内に入る者）は，競技中以外はマスクを着用する。

・大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や，地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について，施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく。

（2）　大会申込時の申合せ事項

・参加生徒が以下の事項に該当する場合は，参加することができない

（大会当日に書面で確認を行う）

1. 体調がよくない場合 （例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

③　過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

・マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等、競技を行っていない際や会話をする際に　はマスクを着用すること）

・こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒を実施すること、取組前後に消毒用アルコー　ルティッシュ等で顔面、胸、肩等を拭くこと。

・他の参加生徒，大会役員等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること

・大会中に大きな声で会話，応援等をしないこと

・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守，主催者の指示に従うこと

・大会終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は，主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

・原則として無観客で開催するが、観客席など、十分な距離が取れる場合（２ｍ以上）は間隔をとって観戦すること。

（3）　大会会場で準備すべき事項

・手洗い場所

1. 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
2. 手洗いに関するポスター等の掲示をすること
3. 参加者には，手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること
4. 手洗い場にアルコール等の手指消毒剤を用意すること

・支度部屋，更衣室，休憩・待機スペース

1. 広さにはゆとりを持たせ，他の参加者と密になることを避けること
2. ゆとりを持たせることが難しい場合は，一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
3. 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ，ロッカーの取

手，テーブル，イス等）については，こまめに消毒すること

1. 換気扇を常に回す，換気用の小窓をあける等，換気に配慮すること
2. スタッフが使用する際は，入退室の前後に手洗いをすること

・洗面所

1. トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ，水洗トイレのレバー等）については，こまめに消毒すること
2. トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
3. 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）、アルコール等の手指消毒液を用意すること
4. 手洗いに関するポスター等の掲示をすること
5. 参加者には，手洗い後に手を拭くためのマイタオル用意させること

※参加者が飲食物を手にする前に，手洗い，手指消毒を行うよう声を掛けること

・飲食

1. 飲食物を手にする前に，手洗い，手指消毒を行うよう声を掛けること
2. 役員・選手とも，飲食場所は広さにはゆとりを持たせ，他の者と密になることを避けること
3. 大会中の飲食は必要最低限にとどめ，指定場所以外で行わず，周囲の人となるべく距離　を取って対面を避け，会話は控えめにすること
4. 選手の飲食は，参加校の責任において喫食させるとともに，ゴミはすべて持ち帰らせること

・会場

1. 参加者が最低１ｍの間隔を保つことができる施設を選定すること
2. 換気の悪い密閉空間とならないよう，３０分に1回，５分程度の換気を行うこと
3. 換気設備を適切に運転すること
4. 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所を設置すること

・ゴミの廃棄

1. 鼻水，唾液などが付いたごみは，ビニール袋に入れて密閉して縛り，ゴミを回収する人は，　　マスクや手袋を着用すること
2. マスクや手袋を脱いだ後は，必ず石鹸と流水で手を洗い，手指消毒すること
3. 飲みきれなかった飲料については、中身をカラにし、指定の場所に捨てさせること

(4)　　大会当日の受付時の留意事項

・受付窓口には，手指消毒剤を設置すること。

・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。　　（状況によっては，発熱者を体温計などで特定し入場を制限することも考えられる）

・人と人が対面する場所は，アクリル板，透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。

・受付を行うスタッフには，マスクを着用させること，筆記用具は個人専用のものを使用する　こと。

・入場者に対し、マスクの着用を求めること。

・非接触型体温計による体温の測定を行い，発熱等がみられる場合には入場を断ること。

（5） 大会参加者への対応

・体調の確認

引率責任者（顧問等）から参加者について，以下の事項を記載した書面の提出を求めること。

* 1. 保護者　大会参加同意書　　　※個人情報の取扱いに十分注意する
  2. 健康チェックカード （各学校で使用しているもの）
  3. 大会前２週間における以下の事項の有無 　※大会参加同意書で確認する

ア　平熱を超える発熱（おおむね37度５分以上）

イ　咳（せき），のどの痛みなど風邪の症状

ウ　だるさ（倦怠（けんたい）感），息苦しさ（呼吸困難）

エ　嗅覚や味覚の異常

オ　体が重く感じる，疲れやすい等

カ　新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ　同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク　過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

・マスク等の準備

* 1. 参加者がマスクを準備しているか確認すること。
  2. 参加の受付，着替え，表彰式等の運動行っていない間については，マスクの着用を求めること。（運動・スポーツ中のマスクの着用は顧問等の判断によるものとする）

・大会参加前後の留意事項

* 1. 大会（試合）の前後のミーティング等においても，三つの密を避けること。
  2. 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること。

（６）　参加生徒が遵守すべき事項

・以下の事項に該当する場合は，参加ができない。

（大会当日に書面で確認を行う）

1. 体調がよくない場合 （例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
2. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

③　　過去14日以内に政府から入国制限，入国後の観察期間を必要とされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

・マスクを持参すること。

（着替え時等の競技を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

・こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒を実施すること。取組前後に消毒用アルコー　ルティッシュ等で顔面，胸，肩等を拭くこと。

・他の参加者，大会役員等との距離（できるだけ２ｍ以上）を確保すること。

・大会中に大きな声で会話，応援等をしないこと。

・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守，主催者の指示に従うこと。

・大会（試合）終了後２週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は，主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

・大会（試合）の前後のミーティングにおいても，三つの密を避けること。

（７）　参加者が競技を行う際の留意点

・十分な距離の確保

感染予防の観点から，マスクを着用し，こまめに手洗い，手指の消毒を行うこと。また，真正面での会話は避け，周囲の人となるべく距離を空けること。

※感染予防の観点からは，少なくとも２ｍの距離を開けることが適当である。

　　・タオル，うがい用の水は自分専用のものを使用し，排水は決められた場所で行うこと。

　　・出場選手は，取組前後に消毒用アルコールティッシュ等で手指の他，顔面，胸，肩等を拭く。

　　・参加者同士の大声での声援，指示，指導は禁止とし，競技時以外は決められた場所で周囲の者と十分な距離を保って観戦すること。

~~・参加者は競技中もマスクを着用したまま競技を行うこと。~~

~~・審判は，競技中もマスクを着用すること。~~

　　・主審は，飛沫拡散を配慮し，通常より１歩程度後ろで動作を行うこと。

　　・主審の判定に異議・疑義が生じた場合，審判員はマスク着用の上，隣の審判員と通常より若干の距離をとって協議を行うこと。

（8）　参加生徒又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

・大会前

1. 当該参加生徒，顧問，濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない
2. 団体戦においては，参加申込後の選手変更を認める
3. 個人戦においては，欠場（棄権）とする

・大会期間中

1. 大会に参加する全ての者（参加生徒・顧問・役員等会場内に入る者）は，必ず当日の朝，

自宅で検温を行い，37.5℃未満であることを確認し会場に入る

1. 特に参加生徒については，引率責任者が責任をもって体調を確認し，書面（健康チェックカード等）を受付で提出すること

③　大会中に発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は，保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させる

・大会後

①感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと

　②速やかに事故報告書を作成し，県小中体連事務局と感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をすること

（９）　その他

・会場への移動等は，各学校で責任をもって行い，集団感染のリスク（3密の条件）を避けること

・感染予防に必要な消毒液，消毒用アルコールティッシュおよび石鹸等はできる限り各自が確保すること。

・今後，社会情勢が大きく変化し，通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は，上記の限りではない。